

# 障害者福祉についての新たな法制に関する請願

2013年 月 日

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

紹介議員

木本 ゆうこ



請願団体 きょうされん

住所 東京都中野区中央 5-41-18-5F

請願人代表

住所

(他 名)

## 請願趣旨

2013年3月で、あの東日本大震災・福島第一原発事故から2年が経ちます。福島県をはじめとして、被災地では未だに復興の道筋が見えません。また、障害のない人に比べて障害のある人の死亡率が異常に高い事実が明らかにされてきました。そこには天災だけでは論じられない、障害ゆえの不利益、すなわち人災という側面が垣間見えます。

2011年8月にまとめられた「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」は、内閣府に設置された総合福祉部会55人の2年余りにわたる真摯な議論が収められた、日本の障害者分野において画期的な政策文書でした。その底流には、障害者権利条約の理念と、障害者自立支援法違憲訴訟の「基本合意」がありました。

ところが2012年6月、通常国会で成立した障害者総合支援法には、この「骨

格提言」がほとんど反映されませんでした。わずか数時間の審議で成立した同法は、障害者自立支援法を継承したもので、わたしたちの思いをほとんど聴いてもらえなかったというのが率直な感想です。同法の附則第3条で掲げられている9つの課題に加えて、小規模作業所や地域活動支援センター制度のあり方など放置されている課題も少なくありません。

2013年の通常国会ではいよいよ「障害者差別禁止法」が審議されることとなります。障害者政策委員会差別禁止部会の意見書を反映した法制化がなされるのか、わたしたちは注視しています。

障害者権利条約にある「権利」とは特別な権利などではなく、他の市民との平等をうたったものです。権利条約の批准を目前に控えて、ふさわしい国内法制となることを願って、以下の通り請願いたします。